

人と、街との
ベストコミュニケーション
地域見つめる……共通商品券

- ◆いつでもどこでも使える
便利な商品券
- ◆贈って喜ばれ、使って便
利な商品券をご利用くだ
さい!

にほんまつ 2014 4月号 会議所ニュース

編集発行所
二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL(0243) 23-3211
FAX(0243) 23-6677
E-mail:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp
URL:http://www.nihonmatsu-cci.or.jp



▲総会で冒頭の挨拶する石澤会頭

当所の平成二十六年度事業計画・予算並びに欠員となっていた常議員、昨秋以降空席となっていた専務理事の選任について協議するための第八十九回通常議員総会が三月二十七日に二本松御苑において開催され、いずれも原案の通り承認となった。

冒頭、石澤会頭は『平成二十六年度の我が国経済は堅調な内需に支えられ、昨年度に引き続き回復基調が続くものと見込まれている。アベノミクスに掲げるデフレからの脱却と経済の好循環の実現に大きく期待しているところであるが、二本松地域の経済においては原発事故による影響が風評被害などの形で未だ多くの困難をもたらしており、また昨年の豪雨災害や二月の二週連続の豪雪など自然災害にも見舞われ、さまざまな経済的試練にもさらされている。いよいよ来週に迫った、消費税増税による駆け込み需要の反動減も懸念されるところであり、消費拡大と地域経済の振興にさらに強力に取り組んでいきたい』とあいさつした。

事業計画は『ふくしまブレ・デスティネーションキャンペーンで地域を盛り上げよう』を旗印に、当所創立四十五周年を記念した各種事業(会員交流会、共済加入者東京バスツアー、『わ』で奏でる東日本応援コンサートin二本松、にほんまつファミリースイクリング大会等)の他、政策提言・意見要望活動、災害対策支援部会・委員会活動の活性化、今月開催予定の春蘭漫『桜ウオーキング』に加え、それぞれ桜と菊人形の時期に合わせて実施する『城下町すたんぷらりー』の開催も決定した。

共通商品券発行事業では事業開始から来年十周年を迎えることから記念事業の計画を策定すると共に計二回の『復興支援・プレミアム付商品券』販売も決定した。

収支予算では一般会計他特別会計合わせて三億一千二百万円の予算も承認された。また、欠員となっていた常議員には佐藤卓夫氏株式会社東邦銀行二本松支店を選任した。

最後に、空席となっていた専務理事については、石澤会頭より安齋豊氏選任の同意を求めたところ全員異議なく承認された。

新年度事業計画決まる 創立四十五周年記念事業を 軸とした各種事業を計画



【安齋豊専務理事略歴】

昭和二十四年生、県立安達高校卒、二本松市役所勤務、福祉部高齢福祉課長、産業部商工観光課長、総務部総務課長、産業部長などを歴任、六十歳。

社の中の斎場

ほうりん
ヨサン イイクー
0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19

ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

中小企業と納税者国民の強い味方!! JPA総研「よろず相談所」

お気軽に何でもご相談下さい!! 【守秘義務を厳守】 TV相談システムを導入しました。
※弁護士・税理士・経営士・社労士・行政書士が取り組んでいます。

今!! 東日本大震災福島原発被害者の救済に全力投球中です。

JPA総研グループ 日本パートナー 税理士法人 社労士法人 行政書士法人 会計事務所

東北本部二本松支社: 福島県二本松市大壇148 TEL 0243-24-1351 FAX 0243-24-1352



▲今年も大盛況だった逸品おひろめ会

当所一店逸品運動推進委員会(渡辺豊委員長)は、三月十四日の『逸品おひろめ会』を皮切りに、二十一日から三十一日まで『一店逸品フェア』を開催した。

また、おひろめ会終了後には、特別抽選会を実施。金賞のハンドクリナーなど豪華景品が出席者全員に手渡された。

『逸品おひろめ会』は昨年度に引き続き二回目の実施。各店のお客様や関係機関など約七十名の方へ今年度の逸品を先行報告するためのプレゼンテーションが行われた。

各参加店がこだわりと自信を持った自慢の逸品を発表する場として八年目を迎えた本事業。今年度も専門講師を招いた研究会等を通して一年間、逸品の研究を進めてきた。

『逸品おひろめ会』今年も大盛況 一店逸品フェア開催



▲要望書を提出する石澤会頭、佐藤副会頭

長が来所したことに伴い、『二本松の菊人形』をPRすると共に、『二本松市では震災からの復興に向けて観光振興のための交流拡大による地域活性化がより一層求められている。ぜひ世界一の千輪咲きが飾られる二本松の菊人形をご覧頂きたいと思う』と、日本商工会議所・三村明夫会頭宛ての要望書を提出した。

当所は同様の要望書を全国五百十四の商工会議所へも送付する。

『二本松の菊人形』全国PRを 日本商工会議所へ要望書の提出

今後当所一店逸品運動推進委員会は活動の輪を広げ、自店はもとより地域の活性化を図るために更に事業を継続させていく予定である。

出席者からはアンケートを通して『是非次回も誘ってほしい』『今まで知らなかったお店もあったのでこれを機会に足を運んでみようと思う』『実際に説明を受け、実物を見たり手に取ったりしてみることでその逸品の良さを実感することができました』『逸品はどれも素晴らしいものばかりで早速購入したいです』などの意見が寄せられた。

「間接差別」となるおそれがあるものとして禁止される措置の例

労働者の募集にあたって、長期間にわたり、転居を伴う転勤の実態がないにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。

部長へ昇進に当たり、広域にわたり展開する支店、支社などが無いにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。

事業主の皆さまへ

男女雇用機会均等法で禁止している「間接差別」の対象範囲が拡大します

平成26年7月1日から、改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行されます。

改正後

すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されます。

これまで

総合職の労働者を募集、採用する際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されてきました。

間接差別とは

性別以外の事由を要件とする措置であって、他の性の構成員と比較して、一方の性の構成員に相当程度の不利益を与えるものとして省令で定めている措置(※以下の①～③)を、合理的な理由なく、請じることをいいます。

- ①労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重または体力を要件とするもの
- ②コース別雇用管理における「総合職」の労働者の募集または採用に当たって、転居を伴う転勤に際しての「転勤要件」を要件とするもの
- ③労働者の昇進に当たって、転勤の経験があることを要件とするもの

改正後

②労働者の募集もしくは採用、昇進または職種の変更に当たって、転居を伴う転勤に際しての「転勤要件」を要件とするもの

厚生労働省・都道府県労働局

新生活応援キャンペーン

キャンペーン期間：平成26年3月3日(月)～5月30日(金)

キャンペーン期間中、当金庫に給与振込みを指定した方または給与振込みを当金庫に変更された方に(アルバイト等一時的な給与振込みは除きます。)

もれなく アンパンマンクリアファイル プレゼント!!

さらに、6月末までに5万円以上の給与振込み実績のある方で同時にVISAカードまたはカードローン契約をされたお客さまの中から抽選で100名様に

Quoカード 1,000円 プレゼント!!

くわしくは各営業店窓口におたずねください。



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫



高橋進の経済ナビ

「表面化する労働力不足 ―外国人材をどう活用するか―」

震 復興や東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、建設業に従事する労働者の不足を補うため、政府は時限的な措置として外国人労働者の受け入れ拡大を検討しているという。また、建設業界では最近

公共工事の増加に伴う労働力の不足が問題となっており、これは労働者の高齢化、なり手不足など、構造的な問題であり、工事を遅滞なく進め、日本経済を持続的に成長させるためにも、即戦力となる外国人労働者を活用するという考え方は理解できることである。

た だし、日本は現在、不足する労働力を外国人労働者で賄うというスタンスは取っていない。外国人材に対するわが国の政策は、いわゆる高度人材は受け入れるが、単純労働者は受け入れないというものである。建設労働者の多くは高度

人材ではないが、建設業界では外国人技能実習制度のもとで外国人材が学び、働いていることから、政府は取りあえずこの制度の受け入れ枠を広げること検討しているよう

だ。しかし、制度の趣旨は、そもそも新興国や途上国の労働者の育成を支援することである。労働者が不足しているからという日本の都合で、その枠を広げるとは制度の趣旨をゆがめるといふ指摘もある。

こ 一方で、日本の労働市場全体に視野を広げると、労働力不足に直面しているのは建設業だけではないことが分かる。製造現場、介護分野や農林業などでも問題が表面化しており、実際、技能実習制度もすでにさまざまな分野で受け入れ枠の拡大が図られている。今後、労働力不足はこれまでに以上に広範な分野に広がって

いくことが予想される。その最大の要因は、急速な高齢化の進行や少子化に伴う人口減少によって、労働力人口が減少していることである。少なくとも今後、半世紀は確実に続く人口減少と、これに伴う労働人口の減少などを踏まえ、産業競争力会議は持続可能な成長を達成するために必要な外国人材活用の方について、分野・人数なども見据えながら、国民的議論を進めることを提言している。

外 国人材の活用は、日本の労働力不足を賄うための一つの選択肢である。しかし、労働力人口の減少を食い止めるための選択肢は他にもある。まずは、国内で未活用の人材を活用することだ。女性や高齢者の就業率を引き上げるとともに、非正規でも就業意欲のある若者の雇用機会を拡大すべきである。

さ らに、腰を据えた少子化対策の推進も不可欠である。今世紀後半に人口減少に歯止めを掛け、人口規模を9000万人程度で下げ止まらせようと思えば、合計特殊出生率を現在の1.4程度から今後20年の間に人口置き換え水準である2.07を超える水準に引き上げる必要がある。その難しさは数字だけでは分からないが、

出生率を引き上げていくためには、有効な少子化対策の断行はもとより、女性の就業促進と両立させるため、男性の働き方まで変えていく必要があるだろう。

そ れでも、第三の選択肢として、即戦力、あるいは長期的な視野に立って、外国人労働者の受け入れについて考えていく必要がある。今後、労働力不足が深刻化する分野で外国人労働者を受け入れるとなれば、単純労働者は受け入れられないという考え方は割り切れない。また、女性の就業を促進するためには、家事労働や子育てを支援する外国人女性の受け入れも必要かもしれない。

オ ーストラリアやドイツなどでは一定の技能が必要な職種について、必要な人材が国内で確保できない場合、外国人材を受け入れている。日本でも類似の制度を検討することが考えられる。その場合には、滞在期間を限定して出稼ぎ形態にするのか、将来的な永住も認めるかが検討課題となる。

日本総合研究所
理事長 高橋 進

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市榎木257-5 ☎0243-22-5598

☎0120-03-5598





ふくしまDC福が満開、福のしま。福島県観光キャンペーン特別企画
心に伝えるほんとの「お・も・て・な・し」

第4回春爛漫*城下町すたんぱラリー

総額 **100万円** の豪華賞品が当たる!!

スタンプを集めて豪華賞品をGETしよう

実施期間：4月10日(木)～5月6日(火)

- 500円以上1回のお買い物に付1つのスタンプ押印致します。
- チェックポイントの「霞ヶ城臨時観光案内所」又は「市民交流センター窓口」と「参加店4店分」のスタンプを集めて応募して下さい。
- 応募用紙は「霞ヶ城臨時観光案内所」「市民交流センター」及び各参加店等でもらえます。
- 抽選で、岳温泉&塩沢温泉宿泊券、家電製品、地酒詰合せ等、豪華賞品が当たります。
- 1名様、何通でも応募できます。

【応募締切】5月9日(金) 当日消印有効 【抽選日】5月16日(金) ※厳選抽選

- ※当選者発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。
- ※1枚のハガキに同一店舗のスタンプが2ヶ所以上あった場合は無効となります。
- ※「霞ヶ城臨時観光案内所」「市民交流センター窓口」はチェックポイントですので、500円以上のお買物の必要はありません。

主催：二本松商工会議所・城下町すたんぱラリー実行委員会

所内職員人事異動

(四月一日付)

◆専務理事

安齋 豊

◆中小企業相談所次長兼
指導課長

松本 敏幸

◆中小企業相談所補助員

佐藤 隆史

◆中小企業相談所
経営指導員

奥平 喜広

◆復興支援員

鈴木ゆかり

平成26年度 二本松商工会議所会員証

近日中に配布いたします。

ふくしまデスティネーションキャンペーン

福が満開、福のしま。

ほんとの空のある二本松



平成26年度
会 員 章

THE NIHONMATSU CHAMBER COMMERCE AND INDUSTRY
二本松商工会議所

◆ふくしまDCを一緒に盛りあげよう!

デスティネーションキャンペーン(DC)は、地元観光関係者や自治体とJRグループ6社が協力し、全国の旅行会社等の協力を得ながら、一定期間(3ヵ月間)重点的かつ集中的に全国で宣伝販売が展開される国内では最大規模の観光キャンペーンです。

音響機器貸し出しのご案内

二本松市商店街連合会で所有している音響機器の貸し出しを行っております。各種イベントでぜひご利用下さい。

○貸出料金

一日当たり 5,000円



○問い合わせ先

二本松市商店街連合会事務局 (二本松商工会議所内)

TEL 23-3211